

ユズリハ だより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **75号**

2014. 8.20 (No.75)
東京公害患者と家族の会
文京区小石川5-34-12
アビタマツモト2F
TEL03-5802-2170 FAX03-5802-2377
ぜん息110番
03-5840-8446

予想をしていた回答ですが、患者会の基本要請（制度の継続）は明確に求めたうえで、東京都の矛盾している説明（下記事）に対し

都は9月の議会で
「ぜん息医療費助成財源を三分の一」にし、医療費の支払いが一定額を超えた分を助成する。平成27年3月末で新規認定終了。同期日までに18歳未満の患者は18歳になると助成が終わる、との条例改定を承認させる意向である。

8月20日（水）都庁内会議室において、第5回「医療費助成制度連絡会」が開かれました。知事本局から主管を替わった、福祉保健局との話し合いが行われましたが、説明は従来通りで終始しました。

第5回東京都医療費助成制度連絡会



ぜん息医療費助成制度
都方針変えず
医療費助成制度連絡会
8月21日
新聞記事

8月20日（水）都庁内会議室において、第5回「医療費助成制度連絡会」が開かれました。知事本局から主管を替わった、福祉保健局との話し合いが行われましたが、説明は従来通りで終始しました。

8月8日（金）都庁記者クラブで、来年（平成27年3月末）までに18歳未満の患者の保護者による訴えがありました。立川市に住む中村礼子さんからは、15歳の娘さんが11年間ぜん息に苦しみ、未だに治らずいること、不安が書かれた手紙を預かり、患者会事務局長の増田さんが代読しました。武蔵村山市に住む小林真衣さんからは、12歳の長男が1歳から11年間ぜん息が治らず、症状の悪化を繰り返していること、18歳になるとぜん息が治っていないのも認定が打ち切られるの

18歳未満の都認定患者保護者意見

1. 20日はハガキ提出
836通を提出しています。患者会にある分を足すと約1万通のハガキ要請に協力をいただきました。

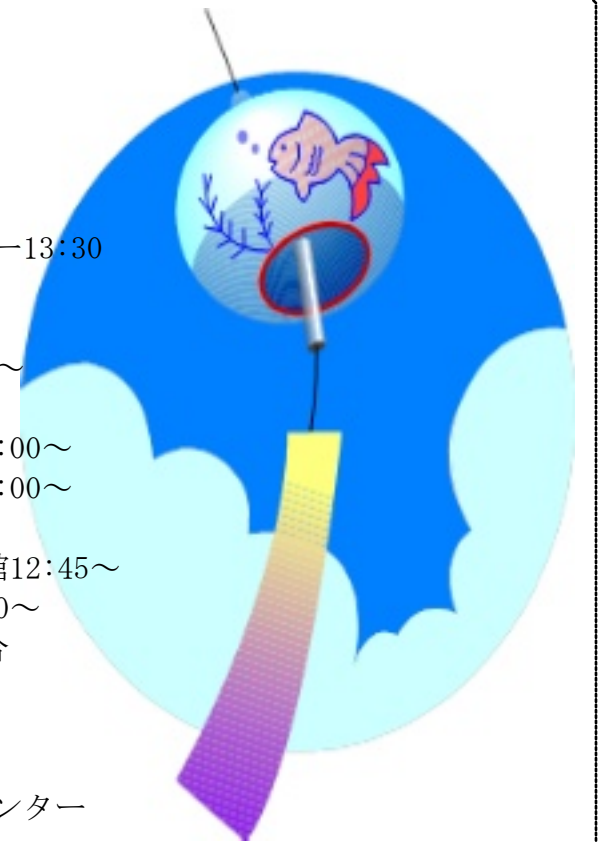


左、原弁護士・右、小林真衣さん

は、治療を続けるのが大変だと訴えました。二人の患者は、15歳と12歳で11年間もぜん息に苦しめられています。このような子どものためにも、私たちはまだ声を上げ続けたいと思います。

予定とお知らせ

- 8月**
29(金) 都民アピール行動 有楽町マリオン前12:00～
- 9月**
1(月) PM2.5シンポジウム実行委員会 公害センター13:30
2(火) 弁護士会議 公害センター 10:00～
4(木) 泉南アスベスト最高裁弁論
「院内集会」衆議院第一議員会館大会議室17:00～
5(金) 総行動実行委員会 公害センター13:30～
" 市民フォーラム実行委員会 公害センター19:00～
6(土) 第24回環境公害セミナー プラザフォレスト14:00～
7(日) 第7回幹事会 患者会13:30～
8(月) 第11回道路連絡会準備会 中央区明石町区民館12:45～
15(月・祭) PM2.5シンポジウム 日本教育会館13:30～
17(水) 都知事要請行動 第一庁舎1階ロービー10:30集合
" 都議会開会日行動 第一庁舎2階玄関横12:15～
22日(日) 弁護士会議 18:30～
- 10月**
4(土) 大気測定運動報告集会 13:00～渋谷消費者センター
5(日) 第8回幹事会 患者会13:30～



第18回大会・第2回幹事会

7月27日～28日の二日間、大阪西淀患者会会議室にて全国公害患者の会連合会・幹事会が行われました。主な議題は6月4日～5日に行われた「全国公害被害者総行動」の総括と第18回大会で決議された「国に求める新たな救済制度」についてです。

新たな救済制度創設を国に求めるには、まず全国各地にいる未救済患者の実態を調査する必要があります。そのためには医療機関の協力を得てアンケート調査を実施することが



第60回日本母親大会 in 神奈川

8月2日～3日に行われた日本母親大会に参加しました。私たち東京公害患者と家族の会からは6名が二日目の分科会に参加しました。母親大会の分科会で公害が取り上げられるのは久しぶりの事で、アスベスト・大気汚染・水俣病・の被害者からの訴えは互いに共感することが多く感動しました。また、大気測定を長年続けておられる方々からはPM2.5（微小粒子状物質）についての情報が少なく、自分たちが測定しているNO2との関連について質問されま



助言者 久保弁護士は東京大気裁判弁護士団でした。（左）司会者の配慮で会場でのハガキ署名のお願いができました。



「臨海部環境ウォッチングツアー」に参加して
 猛暑の8月3日(日)
 元気印の45名が亀戸駅前に集合。友の会役員の矢野政昭さんの案内で臨海部を見て廻りました。

①日曹橋近くの永代通りに、自転車レーンが造られていました。数百mか？諦めずに運動を続ければ良いことがあると、嬉しくなりました。

②運送会社が文教地区越中島の13階建マンションの南側に14階相当、5万平米近い巨大トラック

ターミナルを建設予定。屋上はトラック2百台の駐車場です。一日の出入りは千五百台の見込み。騒音・大気汚染・日照問題・交通事故が心配され、住民は「環境破壊から住民を守る会」を結成しました。

③二〇二〇年に行われる東京オリンピックは江東区が会場となる種目が多いため、辰巳や夢の島で憂鬱になってしまった。20年30年かけて緑豊かな育った樹木が、大量に伐採される。テニスコートや公園が壊され(アーチェリー・馬術・シンクロナスプールの等)施設が造られる。オリンピックが終われば施設は壊され、失った緑は帰ってこないのです。私たちの血税で緑を無くすなんて切ないですね。江東区の緑を守りたいです。



→説明を受ける参加者
 ←建設中のオリンピック施設
 田島 高則



7月26日(土) 足立区の千住曙共同会館において足立支部主催による「夏のつどい」が開かれました。支部長の鈴木十紀子さんのあいさつで始まり、当日は福島から来てくださった金井直子さんから、「福島原発事故により避難生活を余儀な

くされている、住民の現状について報告」をしていただきました。
 住み慣れた家を離れて仮設住宅で命を終えられた家族の話には、本当に胸が痛みました。
 また避難先の住民との間に軋轢が生じた話は、両者とも被害者なのだと思います。原発事故被災者のみなさんに安住の地を取り返してあげたいと心から願います。
 原発事故直後から、福島のみなさんも公害被害者総行動に参加しています。環境を破壊することは多くの代償を強いられるが、被害を受けた者が先頭にたつて環境を守るために声を上げなければ、共感したつどいでした。獅子舞と南京玉すだれの出しものも楽しかった！

公害対策まさつぐ

足立夏のつどい



日差しと猛暑

8月18日(月) 12時 13時の一番暑い時間の行動でした。池袋駅東口前には人通りも多く、信号が変わるたびに人波が動きちらしを渡すタイミングもつかめず、「こんな暑い中立ち止ってもらえるだろうか」と心配でした。

ジリジリと肌を焼く暑さと日陰も無いところでしたが、患者と支援のみなさんの真剣な訴えに、足を止めてハガキを書いてくださる方から「頑張ってください！」と激励の声もかけていただきました。暑かったけれど、一人でも多くの都民に「ぜん息医療費助成」の現状を知ってもらう目的は達成できました。



あおぞら連絡会事務局長 大島さんの司会で進行!

猛暑の中 池袋駅前



足立支部の六車さん。みなさんの周囲にぜん息患者はいませんか、と呼びかける。



青年が、チラシ配布に協力してくれました

ひとこと つぶやき
 猛暑の中での要請行動は辛い！
 その時に事務局の富田君が配りに来る、冷たい水は生き返ったような補給水となり、心配りに感謝！感謝！

西会長の近況
 7月19日、文京役員会の後に西会長のお見舞いに役員有志で伺いました。以前から入所している「志村さつき苑」です。少し前に西夫人にTELしましたところ「入所して週2のリハビリなど有り、規則正しく管理された生活ですので、以前より元気ですよ」との事でした。私共が8ヶ月振りに訪問してみると『西さん』と声を掛けても、以前同様15〜20秒程はキョトンとしていますが、間もなく満面の笑顔を見せてくれます。1年半位逢っていない人にも同様でした。その反応には大変驚かされます。何よりも大変血色がよく肌は艶々していますし、染めてもいないのに髪の毛も以前より黒が多くなりました。そして食欲はたいへん強いとの事でした。また口もどかしいか



西会長(下)と文京支部のみなさん

らでしようか誰にも握手求めます、その力の強い事にも驚かされます。
 私達が最近の状況を話しますと頷きながら、目や手に力が入る様です。頭の反応は素晴らしいと感じました。西さん頑張っています。
 追伸、奥様曰く、「さつき苑」から転所を求められているそうです、近中に東十条の「花ミズキ」に転所になるかも出来ません。療養とはなかなか難しいものです。